北海道告示第11633号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

その関係図書は、北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて、閲覧に供する。

令和5年12月26日

北海道知事 鈴 木 直 道

- 1 しゅん功認可の年月日 令和5年12月26日
- 2 しゅん功認可を受けた者
- (1) 氏名又は名称 北海道
- (2) 住 所 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 代表者の氏名 北海道知事 鈴木 直道
- 3 埋立区域
- (1)位置 古宇郡神恵内村大字神恵内村2126番及び2151番地先の埋立地
- (2)区 域 省略(閲覧図書のとおり)
- (3)面積 12,630.39㎡
- 4 免許の年月日及び番号 昭和61年(1986年)5月13日付け海港第307号指令
- 5 公有水面埋立法第22条第3項の市町村名 神恵内村